

石川県 中央会会報

2014 No.

4

トピックス

▶休耕田で「金沢どじょう」の養殖
～金沢伝統食「どじょうの蒲焼き」～

中央会事業だより

▶第66回中小企業団体全国大会(東京都)へ参加



金沢どじょう生産組合

9月6日(土)、「金沢どじょう生産組合」が発足。自然の恵みをもたらす里山を守り、自然環境に負荷をかけず休耕田を活用し、金沢どじょうを放育し、信頼できるまわりの蒲焼き屋へ提供し、金沢の食文化の振興を図っていく。
【詳細は8ページ記事。】



石川県中小企業団体中央会

石川県中央会会報

2014

No.4

石川県 中央会会報

題字
故 安田隆明 名誉会長

巻頭ゼミナール

- 2 未年の製造業の未来 ～日本でものづくりは続けられるか?
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏
- 5 ようこそ。知的財産権制度へ その2
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏

トピックス

- 8 休耕田で「金沢どじょう」の養殖～金沢伝統食「どじょうの蒲焼き」～
里山と食文化の振興を～『金沢どじょう生産組合』が発足

中央会事業だより

- 9 『人材養成塾・Fight!』
～ホンネで話そう!若手中小企業者&農業者を開催(青年中央会)～
- 10 『県中央会女性部』と『県商工会議所女性会連合会』
～初の“相互連携活動”開始～女性部会活動事例研究の開催～
- 11 レディース中央会全国フォーラム2014へ参加
- 11 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業
第2次公募補助金説明会を開催
- 12 第66回中小企業団体全国大会(東京都)へ参加
- 14 女性社員の活躍推進セミナーを開催
- 14 好天に恵まれナイスショットの連続!? 第29回組合交流ゴルフ大会結果報告
- 15 地域中小企業の人材確保・定着支援事業 =取り組み報告②=

News 新聞掲載記事より(会員関係)

- 17 石川県屋外広告業協同組合、小松中心商店街振興組合連合会、能都商業振興協同組合
石引商店街振興組合、松任商工福祉協同組合、協同組合金沢問屋センター、
香林坊商店街振興組合

組合情報Pick up!

- 19 =組合運営Q&A=
- 20 Pick up! 全国の先進組合事例 =平成25年度組合資料収集加工事業報告書より=
①農商工連携:石川県いか釣生産直販協同組合
②組合間連携:香川県漆器工業協同組合・香川県家具商工業協同組合

お知らせ

- 22 県内の情報連絡員報告(9月)
- 24 転嫁カルテル・表示カルテルについて
～組合等が行う消費税対策～
- 25 消費税専門家派遣及び個別相談会のご案内
- 25 個別専門相談室開催のご案内
- 26 こちら中小企業関連情報室
- 27 下請法クイズ(公正取引委員会)
- 28 石川県最低賃金の改正のお知らせ
- 33 くみWai広場(加賀管工事協同組合)

末年の製造業の未来

～日本でものづくりは続けられるか？

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

いよいよ北陸新幹線が開通である。日本地図が大きく変わると言っても過言ではない。東京から二時間台で金沢まで結ばれるインパクトはかなりのものである。

筆者はある中部地方の役所のヒアリングを受けたが、「金沢と富山はもはや東海地方の一部ではなく、首都圏直結となるだろう。」という話になった。また、近畿地方の経営者たちは、口を揃えて「繊維産業華やかなりし頃の残像で、未だに北陸は関西の奥座敷というような発想を引きずっている人も多いが大阪はすでに西日本の中心都市としての機能を失いつつある。今回の北陸新幹線の開業は、それを決定づける可能性が高い」と指摘する。

また、首都圏の企業経営者は、「二時間圏内に新たな市場が生まれたと考えることもできるが、それよりも新たな競争相手が参入してくると考える方が妥当だろう」と言う。ある大手企業の経営者は、「今は大きな製品を大量に作るというよりも、小さくても付加価値が高く短納期を求められる製品が増えている。新幹線を利用してのハンドキャリアが可能になる分、北陸の製造業中小企業にはチャンスが広がる」と指摘する。

新幹線の影響は、華やかに伝えられる観光業やサービス業以外、製造業でも大きなものとなると期待される。

そうは言っても……

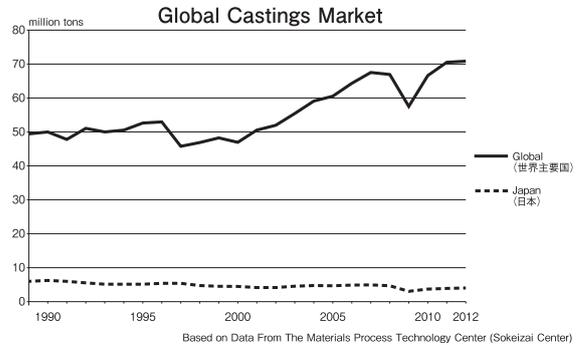
「新幹線開業の好影響を期待するが、それ以上に製造業の国内での市場の縮小は経営に不安をもたらしている。」「このまま国内で製造業を続けていけるのだろうか。」そんな声も少なくない。特に若手経営者の不安感は、年々拡大している。

そんな中で若手経営者たちは、どのような動きを見せているのだろうか。ものづくりの代表的な業種、 casting 業を見てみよう。

ものづくりの基盤？ 素形材産業

日本の工業製品の評価は非常に高い。自動車や鉄道車両、工作機械などは、その代表である。こうした精密で緻密な工業製品を支えているのが、日本の中小製造業の技術である。その中でも、素形材産

鋳造品の国際市場



日本国内市場は縮小傾向だが、目を世界に転ずると拡大している巨大な市場が広がっている。

業、特に鋳造技術は世界に誇る高いものがある。

しかし、従来、日本の鋳造製品は、その多くが日本国内で使われることが多かった。自動車や鉄道車両、工作機械などの部品として組み込まれ、鋳造製品そのものとして注目されることは少なかった。壊れにくく、緻密に動く日本製の自動車や工作機械などの秘密は、実は鋳物製品にあるのだが、それに気が付く人は少なかったのだ。

日本の鋳物製品の歴史は古い。日本に金属加工技術が生まれたのは、紀元前200年のことだと言われている。その後、日本の鋳造技術は、独自の発展を遂げていった。今から約千年ほど前、最初は仏像など宗教用のものが作られ、そして、農機具などの制作が盛んになった。日本にやってくる観光客に人気の奈良の大仏も、当時の鋳造技術の高度さをしめす一つの証拠である。

急激に発展した鋳造技術は、日本刀を作るために、さらに進化した。今から500年ほど前になると、現在も名刀と呼ばれる日本刀の多くが作られた。そして、江戸時代になると鋳造技術は一層発展します。さらに、江戸時代の末期、今から200年ほど前になると、日本人はヨーロッパの鋳造技術を導入し始め、近代化が進むのだ。日本刀を作る繊細な日本の独自の技術と、大量生産に向くヨーロッパの技術は、すでに200年前の日本で融合されたのである。

ところで鋳造業の企業が多く集まる地域は、日本各地にあります。その大半がかつて鋳造用の型に使った砂の産地に隣接している。現在では、型に使う砂の多くは、海外からの輸入品であるが、かつて

は良質な砂が取れるところが生産地に選ばれた。このことも日本の鑄造産業の歴史の長さを今に伝えている。

時代の変化の中で？ 脱下請けと国際展開

こうした長い歴史を持つ日本の鑄造産業も、大手企業の生産拠点の海外移転や、海外の競合メーカーの台頭などで、厳しい状況に直面している。

愛知県名古屋市にある愛知ドビー株式会社は、「ドビー」という名前からわかるように、織機の部品を製造してきた。しかし、繊維産業が中国や東南アジアに移転するに従って、新たな分野の開拓が求められてきた。以前からの下請け生産だけでは生き残りは困難となっていた。精密な鑄造製品を製作できる技術をいかに活用するか。工業用製品を作っていた技術を応用して造り始めたものは、意外なものだった。

Vermicular（バーミキュラ）と名づけられたカラフルな鑄物製の鍋は、日本の消費者に大人気となり、海外からも引き合いがあるものの、なかなか輸出に回せないほどだそうです。人気の秘密は、精密な部品加工の技術を応用した密閉度を高めた鍋の構造にあります。健康志向の強くなっている日本の消費者には、無水調理ができることに加え、パステルカラーのカラフルな鍋が非常に魅力的だったのです。「全く新しい挑戦でした。しかし、新しい分野に進出すると言っても、私たちは鑄物屋ですから、鑄物の技術を生かした新製品をと考えて、生まれてきたのがこのVermicular（バーミキュラ）です。」代表取締役社長の土方邦裕氏は、そう話す。鑄造の

技術はあったが、カラフルな色をつけ、調理にふさわしい珪瑯加工の技術は、イチから開発することになった。「その分、若い従業員の力を引き出せることになりました。」そう話す作業現場では、若手従業員が多く働いています。「鑄物製の鍋は人気が高いが、密閉性を出すことが難しい。ならば、鑄物で精密部品を作ってきたわが社の技術を使えば、世界最高の鑄物製の鍋が作れるのではないかと、努力してきたのです。」取締役副社長の土方智晴氏は、そう話す。精密な鑄造技術を活用し、さらにそこにデザイン性を高めたこの商品は、日本の消費者に人気が高いだけではなく、海外からも高い関心を集めている。鑄物工場の入り口に建つ歴史を感じさせる本社に足を踏み入れると、そこにはおしゃれなまるでカフェのようなショールームとキッチンがあり、私たちを迎えてくれる。日本の培ってきた製造業の技術が、いよいよ新しい製品を海外に送り出す時代が来たのだ。

世界に送り出すという点では、本来の鑄物部品を製造している中小企業の経営者も動き始めている。

日本鑄造協会 Japan Foundry Society, inc. は、日本の鑄造関連企業や研究機関の集まりである。この団体の若手経営者たちが、新しいグループを形成している。「THE LEADING JAPAN FOUNDRIES」と名付けられたグループを結成した。きっかけは、フランスへの視察旅行だった。

フランスで、鑄造関係企業の経営者たちと懇談した若手経営者たちに対して投げかけられた言葉は、「なぜ日本の鑄造メーカーは、海外に輸出しようと



しないのか。私たちは技術力の高い日本から購入したいと思っているのに、だれも営業に来ない」というものだった。

かつて600万トンあった日本国内の鑄造市場は、現在350万トンまで減少している。従来、国内の大企業への供給だけで十分な仕事量だった。しかし、現在は小さくなる国内市場だけでは、鑄造企業は生き残っていけない。一方で、世界市場は拡大傾向にあり、7000万トンと言われている。国際市場での日本の鑄造製品は高い評価を得ている。若い経営者たちは、今、世界市場への進出に取り組み始めている。

自動車部品や工作機械部品、医療、航空宇宙産業など、日本の鑄造加工技術は、世界的に見ても高度である。しかし、今まで積極的な国際展開をしてこなかった。今回、THE LEADING JAPAN FOUNDRIESに参加している鑄造メーカーは約30社ある。2014年5月に開催された、中国国際鑄造博覧会（メタルチャイナ2014）に出展したのに続き、2015年6月に、ドイツ・デュッセルドルフで開催されるGIFA International Trade Fair for Foundryに出展を計画している。THE LEADING JAPAN FOUNDRIESの団長である株式会社キャスト 常務取締役 若林誠氏は、「中国や韓国が低価格を強みにして世界市場に進出している。我々が狙うのは、そうした低価格ではなく、航空産業や自動車産業向けのアルミニウム・マグネシウム砂型複雑鑄造品や特殊な素材や形状のものなど、高価格帯のものだ。海外では、できない高精度な日本独自の鑄造技術を強みに世界市場に進出したい」と話す。

高い技術を持ちながら、豊かな国内市場を持っていたために日本国内に止まっていた日本の鑄造メーカー。新分野での商品開発と、他国にはない高い技

術水準を持って、これから彼らが国際市場に本格的に進出する。隠れた日本のお家芸である鑄造技術が、世界を変えるかもしれない。

日本は輸出大国という幻想

日本は輸出大国だと言われる。確かにそれはその通りである。しかし、こと中小企業に限って言えば、輸出比率は他の先進国に比較すると低い位置に甘んじている。鑄造業がそうであったように「輸出するなんて」「海外で営業するなんて」という固定観念からの脱却が求められている。先に述べたドイツでの展示会では、「募集が始まってすぐに申し込んだが、その時点で会場の中心部のかなりの部分が中国や韓国のメーカーに抑えられており、改めて自分たちの出遅れを痛感した」という状況である。早く気づかねば、後進国だと馬鹿にしている国々の企業市場を先取りされてしまう。

固定概念からの脱却で言えば、自社ブランド製品の開発もそうである。「うちは部品製造である」「一般顧客には理解してもらえない」というこれまた固定概念が、経営の転換を大きく邪魔をしていないか。新製品は一朝一夕にできるものではない。開発、宣伝、販売に至る経費も時間も労力も並大抵のものではない。しかし、「せっかくの自社の技術を活かしたい」という経営者の強い思いが従業員をも動かしている企業も多い。

未年の新幹線開業

北陸新幹線が開業する。しかし、これで完成ではない。未年の未は、「未だ」という意味を持つ字でもある。鑄造企業ばかりではなく、石川の多くの企業が、未来に向けて、未完成のもの、ことを数多く見つけ出し、取り組んで行く、そういう一年になって欲しいと、新年に願いたい。

中村 智彦（なかむら ともひこ）

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】2012年度
日本福祉大学経済学部 関西大学商学部

【研究調査のテーマ】

- ・中小企業論（中小企業間ネットワーク、中小企業政策など。）
- ・地域経済論（製造業、商店街問題、企業誘致、地方自治体による産業支援問題など。）

☆フィールドでの調査や研究を得意としております。個人的趣味から、最近のニッチ市場やマニア市場なども関心の対象です。



【生年】
1964年 東京都町田市生まれ

【職歴】
1988年～1991年 Thai Airways International Co.,Ltd 日本支社勤務
1991年～1994年 株式会社PHP 総合研究所勤務
【1992～1993年 シンガポール支社駐在】
1996年～2001年 大阪府立産業開発研究所 経済調査部国際調査室勤務
2001年～2007年 日本福祉大学経済学部 助教授
2007年 神戸国際大学経済学部 教授
2008年～ テレビ大阪『ニュース Biz』コメンテーター

【参考】

⇒ホームページ <http://monodukuri.jp/>
⇒フェイスブック <http://www.facebook.com/cafenakamura>
⇒長井商工会議所公認ゆるキャラ バーニック http://twitter.com/baniku_nagai
⇒豆のあるまち かわにし <http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

ようこそ。知的財産権制度へ その2

横井敏弘氏 / みさき国際特許事務所 代表・弁理士

前回は、知的財産権制度の現状として、特許権等が外貨を稼ぐ道具になってきたこと、特許権侵害が登場するTVドラマやゆるキャラの商標権などで知的財産権がより身近になってきたことを紹介しました。

また、石川県中小企業団体中央会による支援で地域ブランド化が進められた事例を紹介し、地元でも知的財産権が活用されつつあることを紹介しました。

今回は、特許制度及び商標制度をより詳細に解説すると共に、地方の企業や団体がどのようにこれらの制度を活用しているのかを紹介させていただきます。

「ニッチトップと知的財産権の独占性」

知的財産権には、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、及び著作権などが含まれます。

特許権は、世界で最も新しい技術を最初に出願した者に付与される権利です。つまり、技術のトップランナーに付与されるものなのです。同様に、意匠権は、最新の商品デザインについて付与される権利であり、デザインのトップランナーに付与されます。

国や県は、ニッチトップ企業の育成に力を入れています。ニッチトップ企業とは、ニッチ市場でシェアトップとなるような企業等をいいます。石川県で認定されたニッチトップ企業には、(株)アクトリー、会宝産業(株)、フジタ技研(株)、(株)アースエンジニアリング、サンコー企画(株)、(株)オハラ、(株)ネイブ、サイバーステーション(株)、森長電子(株)、ライオンパワー(株)、吉田司(株)、(株)歯愛メディカル、(株)白山機工、小松電子(株)などが含まれています。これら認定企業に対して、石川県は、知的財産権の観点でも支援し、シェアトップ企業の育成に力を入れています。

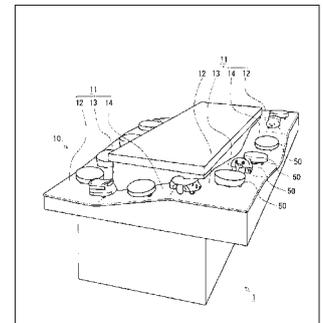
また、既にシェアトップの企業としては、スキヤナの(株)PFU、回転寿司コンベアの(株)石野製作所、金箔の(株)箔一、オートバイ用チェーンの大同工業、ボトリングシステムの渋谷工業などがあります。

特許電子図書館 (IPDL) では、特許出願や特許権を検索することができます。例えば、出願人「株

式会社PFU」で検索しますと、634件の特許出願がされ、352件の特許権が成立していることがわかります。

同様に、出願人「株式会社石野製作所」で検索しますと、288件の特許出願がされ、125件の特許権が成立しています。さらに、意匠権についても同様に検索しますと、611件の意匠権が存在することがわかります。ここで、特許権とは、特許された技術を独占的させる権利です。また、意匠権とは、登録された意匠 (デザイン) と同一又は類似する意匠を独占させる権利です。つまり、(株)石野製作所は、特許権と意匠権の両方の独占性をうまく活用して、高いシェアを確保しているものと推測できます。

なお、特許検索をしますと、各社の将来の製品候補を見ることができ、興味深いものです。皆さんも是非、特許電子図書館をご活用下さい。

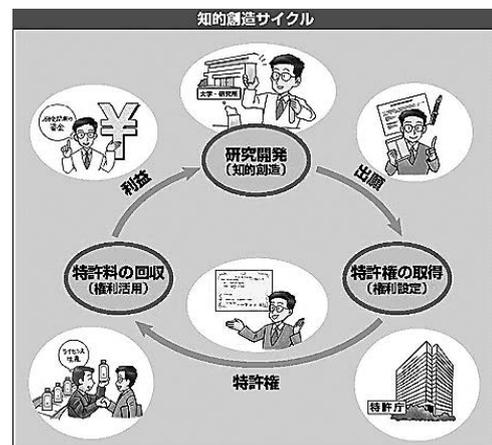


(特許電子図書館 特開2014-188049号公報より引用)

「トップランナーは独占が必要」

特定分野で先頭を走る企業にとって、トップの地位を維持するためには特許権や意匠権により独占性を高めることが必須であると考えます。

なぜなら、特定分野で先頭を走るためには、先行投資が必要であり、その回収に特許権等が有効だからです。いち早く新規マーケットを開拓していくに



(経済産業省ホームページより引用)

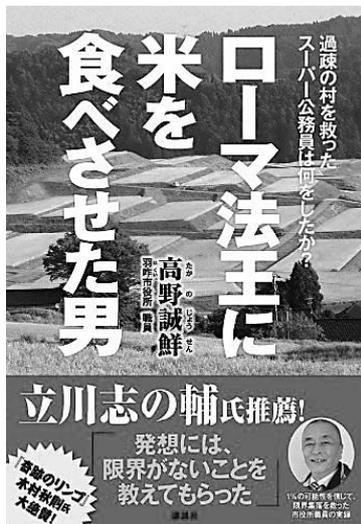
は、多くの試行錯誤、認知に向けた活動が必要であり、トップランナーは勇気を持ってこれらに先行投資します。この先行投資が、知的財産権制度の活用により回収されることが重要であり、知的創造サイクルとして推奨されていることでもあります。

「農産品や水産物のブランディング」

日本各地で農産品や水産物又はこれらの加工品のブランディングが進んでいます。羽咋市の「神子原米」は、全国的に有名なブランディングの成功事例です。

六次産業化と共に地域ブランド化が県内でも活発に行われています。JA金沢市は、地域団体商標「加賀野菜」で地元野菜のブランディングを行っています。石川県中小企業団体中央会でも、前回紹介しましたように、「加賀の紅茶」、「みんなこんか 加賀こんか」、「こまつい草」のブランディングに協力しています。ブランディングでは、周知やブランドイメージの向上を図ると共に、ブランドとなるマークや名称を商標登録することが重要です。商標権が登録されることにより、マークや名称と同一又は類似する商標を、指定した商品等に独占的に使用することが可能になるのです。

また、ブランディングでは、品質を一定水準以上となるようにコントロールすることが必要になります。品質がブランドイメージを大きく左右するからです。商標権の独占性を利用して、一定以上の品質の産品にのみ、登録された商標の使用を認めるなどの措置が有効です。



「新しく古い地理的表示法」

地理的表示法が成立し、来年中には施行される予定です。

地理的表示法とは、地域の特性に由来する品質を備えた特徴ある産品について、その地理的表示を登録し、保護するものです。ヨーロッパ諸国では、古くから同様の制度が存在し、シャンパン、カマンベ

ールチーズ、パルマハムなどが保護されてきました。これにより、他産地の発泡性ワインに、「シャンパン」とまぎらわしい名称を付けることが禁止されています。

地理的表示法と地域団体商標制度の大きな違いは、

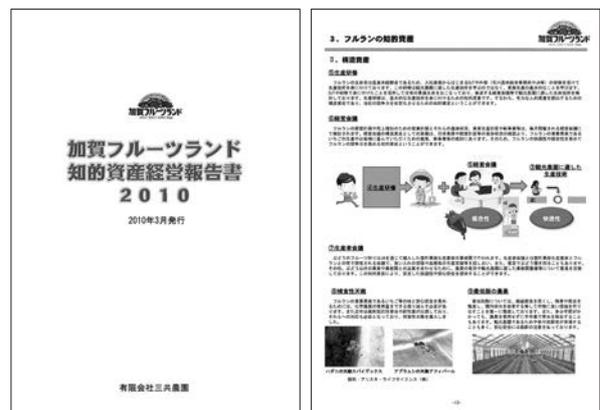
産品の品質（地域の特性に由来する品質）に着目している点です。つまり、新しい地理的表示法では、地域産品の特徴をブランドイメージの中核として保護できます。見方を変えると、地域産品の魅力発信と相性の良い制度だと言えます。



「知的資産と経営」

企業内には、特許権や商標権だけでなく、ノウハウやブランド力、協力企業との関係性など、無形の資産がたくさん存在します。企業経営において、土地や社屋、工場設備や加工機械などの有形資産だけでなく、無形の知的資産が重要な役割を果たしていることは明らかです。

筆者は、中小企業診断士及び行政書士と共に、知的資産経営報告書の作成に取り組んで参りました。知的資産経営報告書では、企業内の無形資産を、人的資産、構造資産、及び、関係資産に分類し、知的資産からみた現時点での企業の強み、今後強化すべき無形資産などを評価しています。「人的資産」とは、技能者の技能やノウハウのように属人的であり、従業員等が退職時に一緒に持ち出す資産をいいます。また、「構造資産」とは、特許権などのよう



(もちや事業部ホームページより引用)

に従業員等が退職しても企業内に残り、組織に組み込まれた資産をいいます。「関係資産」とは、企業の対外的関係に付随したすべての資産であり、購買関係、販売先との関係などです。

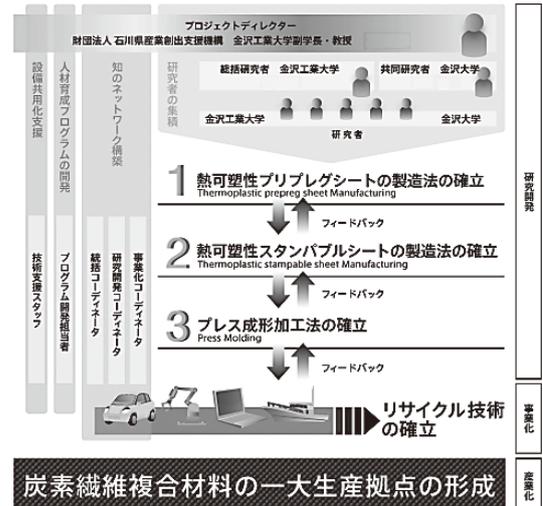
知的資産の視点を経営に活用する動きは、今後ますます進んでいくものと考えます。

「地域の知的資産経営」

上記のような「企業の知的資産経営」を拡張して、「地域の知的資産経営」という視点が重要だと考えます。団体や地域の知的資産をしっかりと棚卸して、団体や地域が知的資産の増強に戦略的に取り組んでいく必要があると考えます。

例えば、地域ブランディングという言葉が浸透し、各地に様々なご当地キャラ（ゆるキャラなど）ができてきました。このような地域での取り組みが、地域の知的資産の増強に、どの程度、どのような形で貢献しているのかを議論してみる時期かもしれません。

また、日本各地には、地域に集約された技術を活用して地域内分業が存在します。石川県では、小松製作所を中心とした関連製造業の集約、繊維加工業の集約などがみられます。このような地域内分業が



（石川県産業創出支援機構ホームページより引用）

進んだ分野では、各企業の知的資産の総体として、地域製造業の知的資産を評価し、不足する部分については、地域内での重点的育成や、他地域からの技術導入（企業誘致などを含む）を検討してもよいかもしれません。炭素繊維や医療のクラスター企業に期待したいと思います。

次回は、産業のグローバル化と知的財産権についてお話をさせて頂く予定です。

弁理士プロフィール

横井 敏弘 (よこい としひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
 東京大学教養学部基礎科学科卒（化学専攻）
 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職歴】 龍華国際特許事務所
 （分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル）
 特許業務法人アイ・ピー・エス
 （分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル）

【講演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」（発明協会石川県支部主催）

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
 ・海外出願手続
 ・知財コンサルタント

休耕田で「金沢どじょう」の養殖 ～金沢伝統食「どじょうの蒲焼き」～ 里山と食文化の振興を～『金沢どじょう生産組合』が発足

平成22年6月、金沢市内5名の農林事業者によって、里山（金沢の中山間地域）と食文化（どじょうの蒲焼き）の振興を目的に、休耕田を活用したどじょうの養殖が始まりました。金沢近郊の水田や湿地には、昔は多く生息していた“どじょう”が、河川の改修、排水路の整備や農薬等により減少してきたと言われているものの、里山の小川には、まだまだ「天然のどじょう」が生息しています。

里山の小川で捕獲した「天然どじょう」からおおよそ4年間、産卵から成魚までの養殖研究を重ね、今年、ようやく2か所の養殖地から「金沢産のどじょう」を出荷（14.3kg）できる運びとなりました。

今年の3月、「どじょうの養殖研究」から「どじょうの生産」へと新たな組織体制の整備と事業活動について検討を行い、去る9月6日（土）、市内ホテルにおいて「金沢どじょう生産組合：組合長 門村和永氏」の発足式並びに活動報告会が行われました。活動報告会では来賓、生産者、かば焼き屋、関係者含め25名が参加し、門村和永組合長が挨拶の後、山出保中央会会長より祝辞が述べられ、出口秋一専務理事より組合発足までの歩みと今後の活動について報告がなされました。

「どじょうの蒲焼き」の試食会では、香ばしさの中に独特の苦味があり、骨も柔らかく、食感も良くとても美味しいと大好評でした。

来年は60kg、その翌年は100kgの生産量を目標に、今後、組合活動に賛同する組合員の増員と、養殖技術の均一化をさらに進めていくこととしています。



門村和永組合長 挨拶



山出保会長 祝辞



意見交換の様子



金沢産 どじょうの蒲焼き

『人材養成塾・Fight!』

～ホンネで話そう! 若手中小企業者&農業者を開催(青年中央会)～

9月5日(金)、青年中央会の『人材養成塾・Fight!』は、公益社団法人いしかわ農業総合支援機構の協力のもと、若手農業者グループの方々を交え、連携に対する「期待すること」や「不安なこと」などを本音で話し合うことで相互の理解を深め、今後の連携の可能性を探るきっかけとなることを目的に開催しました。

始めに各団体の紹介をし、続いて、実際に進めている青年部役員の農業者グループとの連携事例の発表を行いました。

後半は、青年中央会と農業者グループが数グループに分かれて、グループ交流を行い、各人が連携することに抱く、「期待すること」や「不安なこと」を理解し、解決策などについて懇談しました。

参加者からは「農業者と中小企業者が連携するにはこのような会議の場に参加することが必要である」、「異業種との連携により新しい発想が生まれる」、「新規の取引先と商売をすることで、旧来からの取引先との長年の関係が悪くなるのではと不安である」などの様々な意見が聞かれました。

今回は、普段あまり仕事でのつき合いのない、若手農業者グループと懇談をすることにより、両者の参加者にとって、また新たな異業種交流が図られたよい機会になったのではと思います。



グループディスカッション



各団体会長による握手



橋栄醤油みそ 橋本さん

【連携事例発表を一部紹介】

○ベジ味噌プロジェクト

- ・ 橋栄醤油みそ株式会社と県内の生産者と手を結び、商品を開発。
- ・ 中島菜みそ(中島町の中島菜)、トマトみそ(白山市のトマト)、生姜みそ(金沢市大桑の生姜)など野菜というフレーズを強く認識させたみそ汁用の新しい味噌を開発。

○加賀レンコンパン

- ・ 金沢市森本でパン屋を営んでいるブランジェタカマツの高松さんと河北潟干拓地で加賀れんこんを栽培している農事組合法人Oneの宮野さんが連携し、商品を開発。
- ・ 強い粘り気のある加賀れんこんのでんぷん質が多くもちりとした食感と、シャキッとした歯ざわりを特徴とし、他の産地にはない食味がある「加賀レンコンパン」を開発。



高松さんと宮野さん

『石川県中小企業団体中央会女性部』と 『石川県商工会議所女性会連合会』 ～初の“相互連携活動”開始～女性部会活動事例研究の開催～

石川県中小企業団体中央会女性部では、石川県商工会議所女性会連合会とともに団体間の垣根を超えた初めての相互連携事業の取組みとして、7月25日(金)、加賀地区において各女性部団体の活動事例研究会を開催いたしました。

各女性団体の取り組みを現地に赴き、実際の活動を見て聞いて意見交換を行うことで、女性間の事業連携を強化し、ビジネスチャンスの機会の増進を図ることを目的に、本会女性部会員に加え、小松商工会議所女性会・加賀商工会議所女性会の計43名の参加により実施いたしました。

当日は、山中温泉のすゞや今日楼にて、本会女性部竹川操枝会長の開会挨拶に続き、小松商工会議所女性会 島節子会長並びに加賀商工会議所女性会 丸谷朱美会長からご挨拶をいただいた後、山中温泉地内の視察研修を開始いたしました。

山中温泉地区では、山中温泉旅館協同組合ぼたん会より山中温泉PRのための活動事例について紹介されました。その後、バスに乗り、山中温泉地内の観光資源の視察を行い、昼は、蕎麦屋「山ぼうし」にてそば打ち体験を行い、和気あいあいと参加者同士交流を深めながら、其々各自で打ったそばに舌つづみを打ちました。

午後は、山代温泉地区に移動し、たちばな四季亭にて山代温泉旅館協同組合織比畔会、小松商工会議所女性会、加賀商工会議所女性会による相互の活動事例発表が行われ活発な意見交換がなされました。

その後、山代温泉地内にある観光名所を歩き、山代のコミュニティー施設「はづちを」に立ち寄り、施設の運営や地域特産品などの説明をいただきました。



山代温泉内視察の様子



石川県中央会女性部竹川会長の挨拶



加賀商工会議所女性会 丸谷会長による事例発表

視察が終わった後、参加者による意見交換会を行い、女性部団体間及び地域間での連携の可能性についても意見を交わしました。今回の相互連携活動による出会いや交流の機会を生かすための活発で前向きな意見が多く、盛会のうちに終了いたしました。

今回が初めての石川県中小企業団体中央会女性部と石川県商工会議所女性会連合会との共同事業となりましたが、今後も相互の事業を通して交流を深め、女性同士の連携の機会創出を図ってまいります。

レディース中央会全国フォーラム2014へ参加

平成26年度レディース中央会全国フォーラムが、去る10月7日(水)、千葉市「ホテルスプリングス幕張」において開催、全国から組合女性部約300名が参加、本県からは竹川操枝 会長をはじめ8名が参加しました。

全国中小企業団体中央会 鶴田欣也会長、全国レディース中央会 平賀ノブ会長が主催の挨拶を行った後、各会場に分かれて分科会が行われました。その後、基調講演として「日本経済に何が起きているのか?」と題し、経済アナリスト・獨協大学経済学部 森永卓郎教授の講演が行われました。フォーラム終了後は交流パーティーが催され、各県の女性部活動などの意見交換を行うなど交流と親睦を深めました。

翌日の8日(水)は、千葉県にある「イオンモール幕張新都心」、東京銀座にオープンした石川県アンテナショップ「いしかわ百万石物語 江戸本店」を視察しました。アンテナショップは、地上1階、2階、地下1階の計3フロアで構成されており、約1,500種類以上の商品が揃えられており、イートインコーナーや催事のためのスペースも設置。観光コンシェルジュによる観光案内や移住アドバイザーによる移住相談への対応も行うなど、石川県の魅力が満載となっており、参加者の皆様も楽しんでいました。来年度の全国フォーラムは、鳥根県での開催となります。



会場での記念撮影



全国フォーラムの様子

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 第2次公募補助金説明会を開催

本会では、去る10月14日(火)石川県地場産業振興センター本館3階「第3研修室」において、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業の第2次公募採択企業者向けの補助金説明会を行いました。

補助事業の手引きに基づき、事業の進め方や注意点等について説明を行いました。100名近くの事業者らに参加をいただき、今後の事業実施に向けて、事業者の意欲が伝わってきました。

※募集についてはすでに終了しております。今後、補正予算等情報が入りましたら、ホームページ等でご案内いたします。

○フェイスブックページにて、ものづくり補助金の事業を完了した事業所を写真付きで紹介しております。

詳しくは、下記石川県地域事務局まで、お問い合わせ下さい。

<石川県地域事務局>
石川県中小企業団体中央会「いしかわものづくりセンター」
 石川県金沢市鞍月2-2 繊維会館1階
 TEL 076-255-6280 / FAX 076-255-6279
 石川県中小企業団体中央会ホームページ
<http://www.icnet.or.jp/>



補助金説明会の様子



中央会フェイスブックページ

第66回中小企業団体全国大会(東京都)へ参加

全国中央会と滋賀県中央会の主催による、第66回中小企業団体全国大会が、去る10月23日(木)、「団結は力 見せよう組合の底力! ~組合で進めよう!中小企業の持続的発展~」をキャッチフレーズに、日比谷公会堂(東京都千代田区)において開催され、全国から中小企業団体の代表者等2,000名が参集しました。

本県からは山出会長をはじめ、34名の方々にご参加いただきました。参加者の皆様には、厚くお礼を申し上げます。

本大会には国や政党、地元行政、関係機関の代表など多数の来賓が出席しました。

議事では、鶴田欣也議長(全国中央会会長)、津波古勝三副議長(沖縄県中央会会長)、蝦名文昭副議長(全国中央会副会長)の下、「実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の持続的発展」、「地域を支える中小企業の活力強化」等を具体化し、全国385万の中小企業・小規模事業者の事業の持続的発展を実現するための中小企業対策の拡充に関する13項目を決議しました。

また、決議案に関連して、尾池一仁・全国中央会副会長より実感ある景気回復と地域を支える中小企業の持続的発展に向けた活力強化について意見発表が行われ、満場の拍手の下、採択されました。

大会の他、株式会社総合車両製作所、石川県アンテナショップへの視察や東京スカイツリーの見学などを行い、充実した1泊2日の行程となりました。

なお、大会では、全国中小企業団体中央会会長表彰として、優良組合32組合、組合功労者74名、中央会優秀専従者29名が表彰され、本県からは下記の名の方が受賞されました。心からお祝いを申し上げます。

石川県からの受賞者

組合功労者 小松鉄工機器協同組合 理事長 藤井 寛治 氏
石川県板金工業組合 理事長 勝泉 完 氏

なお、次回の第67回中小企業団体全国大会は、平成27年11月20日(金)、沖縄県において開催されます。多数のご参加をお待ちしています。



全国大会の様子



東京スカイツリー



表彰式の様子



株式会社総合車両製作所



石川県アンテナショップ

第66回中小企業団体全国大会決議（概要）

平成26年10月23日

全国中小企業団体中央会

我が国は、デフレ経済から成長経済へと移行を果たしつつあると言われる中、人口減少・超高齢社会による構造的な需要減少に加え、4月の消費増税後の売上の減少等により、その先行きに不透明感が漂っている。

そのような中、地域の雇用者数の大部分を占め、地域経済を支えている中小企業・小規模事業者においては、人手不足や燃料・電気料金等のコスト増もあり、景気回復の実感に乏しい状況にある。

中小企業・小規模事業者は、事業を通じて地域経済への貢献とその経済活動によってもたらされた利益を享受できるよう、積極果敢に事業革新や必要な設備投資を行い、生産性向上を図らねばならない。また、消費増税、物価や仕入れ価格の上昇に伴って適正に転嫁された製品やサービスの価値が適正に評価されるよう、取引価格の適正化により、収益性向上を図っていく必要がある。

経済の好循環を全国津々浦々まで実現していくために、我々は、国及び地方公共団体が、連携・組織化、集約とネットワーク化、広域的な交流の拡大など経営資源と地域資源の補強・補完を推進すること等を通じて、全国385万の中小企業・小規模事業者の事業の持続的発展を実現するよう要望する。

I. 実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の持続的発展

1. 地域活性化と一体となった中小企業対策の実行
2. 東日本大震災からの着実な復興支援の加速化
3. 東京電力福島第一原子力発電所事故の克服
4. 中小企業・小規模事業者の連携・組織化支援政策の強化
5. 中小企業団体中央会の支援体制の強化・拡充
6. 公正な競争環境の整備
7. 官公需対策の推進・強化

II. 地域を支える中小企業の活力強化

1. 資金調達の円滑化と改訂成長戦略を具現化する金融支援の強化
2. 中小企業・小規模事業者の活性化税制の拡充
3. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
4. 中小流通業・サービス業の生産性の向上
5. 社会保障制度の見直し
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進

女性社員の活躍推進セミナーを開催

10月2日(木)石川県地場産業振興センターにおきまして、経営者・管理職・人事労務担当者を対象とした標記セミナーを開催いたしました。当日の講師は、東京から育休後コンサルタント 山口 理栄氏をお招きし「女性の就業継続を支援する職場づくり」と題し、ご講演をいただきました。

労働人口が減少時代を迎え、女性の活躍推進等が求められている中、企業において女性社員の活用を推進するためには、出産・育児と仕事の両立が大きな課題となっています。

講演では、企業等における女性の登用を促進するための環境整備や社内ですべて新たに講ずるべき具体的施策、育児休暇フォロー体制等、具体的な事例を交えながらご説明を頂きました。

その他、育休後の社員が活躍するため企業の管理職に求められる心得3つの「き」についても説明がなされました。この3つの「き」とは、①「きめつけない」(時間制約がある人には任せられない、と決めつけない) ②「期待する」(本来の能力を発揮することを期待する) ③「鍛える」(チャンスを与え続ける) であり、いつでも部下が相談にのれるよう、密なコミュニケーションが重要であるとのことでした。

参加者からも「講師の先生のお話が、具体的な事例を踏まえた内容だったので、わかりやすかった」、「他社の例も興味深く、いろいろ調べて自社に活かしたい」などの声が聞かれ、大変有意義なセミナーとなりました。



講師の山口理栄 先生



セミナーの様子

好天に恵まれナイスショットの連続!? 第29回組合交流ゴルフ大会結果報告

今回で29回目となる中央会組合交流ゴルフ大会が10月8日(水)朱鷺の台カントリークラブにおいて56名の参加を得て開催しました。

大会結果は次のとおりです。

(敬称略)

○優勝	羽田 士郎 石川県鉄工団地協同組合
○第2位	村中 庸弘 金沢建設業協会青年委員会
○第3位	水内 正夫 石川県板硝子商工協同組合
○ベストグロス賞	水内 正夫 (OUT41、IN42、グロス83) 石川県板硝子商工協同組合



左から優勝の羽田氏、ベストグロス賞の水内氏

「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」

=取り組み報告②=

本会が昨年度に引き続き取り組んでいる「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」で実施しました事業等についてご紹介させていただきます。

STEP1 (就職準備段階)

●経営者による企業の魅力熱血講義

大学等と連携し、学内で講義することにより、中小企業で働くことの面白さを知ってもらう取り組みです。

写真は、9月24日に開催されました、金沢工業高等専門学校での講義の様子です。金沢工業高等専門学校での開催は初めての試みで、学生105名が参加。講師に、ヨシダ印刷(株)の吉田克也社長、同社若手社員、ジョブカフェ石川の高本隆館長を迎え、パネルディスカッション形式で行いました。

参加者アンケートの結果も上々なようで、熱い講義となりました。参加者は同校4年生でしたので、来年度以降中小企業に対する興味につながり、就職先の選択肢に加えてもらえれば成功だと思います。



●保護者向け中小企業就活セミナー

大学3年生を子供に持つ保護者を対象に、最近の大学生の就職活動事情を理解し、子供の就職活動をサポートするための情報を提供するとともに、保護者に対して中小企業で働くことの魅力を理解してもらい、就職先の選択肢として子供に後押ししてもらうことを目的として開催するものです。

写真は、9月14日に石川県地場産業振興センターにて開催したもので、保護者、学生含め24名が参加。講師として、就職事情全般については、(株)リクルートキャリアの金内康人エリアプロデューサー、企業の採用担当者からの事情については、(株)東振精機の秦 恵介人事グループリーダーを迎え、それぞれの立場から説明を受けました。次回は、北陸学院大学での開催を予定しています。



STEP2 (就職活動段階)

●中小企業の逆アプローチ型魅力説明会

9月20日に金沢学院大学・同短期大学部にて学内面接会を開催しました。企業14社、学生45名が参加。

今回の面接会は、3部構成となっており、第1部として、企業説明会、第2部として、企業面接会、第3部として、筆記試験を一元的に実施しました。この実施方法は、本会としても初めての試みとなります。企業も学生も短期間で活動を行うことが出来ることから、好評を得ることとなりました。



STEP3 (入社以降)

●中小企業新入社員等定着支援パッケージング事業

中小企業における新入社員の早期離職を抑制するため、新入社員、若手リーダー社員等各段階における人材育成セミナーを開催。

9月3日に女性社員向けキャリアデザイン研修の第2回目が開催され、前回の振り返りを交え、キャリア形成に向けての研修を行いました。

9月24日、10月8日、10月22日に若手リーダー向けセミナーをそれぞれ開催。講師に(株)アップライトラーニングの上野昭代社長に「後輩社員の元気を引き出す!若手リーダーのコーチング力」若手リーダー社員向けセミナーをテーマに研修を行いました。

10月9日、16日、23日に新入社員向けフォローアップセミナーをそれぞれ開催。講師にキャリアコンサルタントの箕輪紀子氏、同じく田中 愛氏、同じく宮本浩美氏が「新・組織人としての主体性をつくる」をテーマに研修を行いました。

10月9日にベンチャー企業社員向けセミナーを開催。講師に元・宝塚宙組、現在マナー講師の堀内明日香氏が「人が輝き組織が活きる、心と身体の磨き方」をテーマに研修を行いました。

いずれのセミナーも、如何にして新入社員の働くモチベーションを上げ、早期離職抑制につなげるかが課題となっています。

●事例研究型戦略的人材採用・育成ノウハウ習得セミナー

中小企業における若手社員の定着を図ることを目的とした、人事担当者向けのセミナーです。

8月5日に人材コンサルタントの常見陽平氏を講師に、「“優秀な人材”を採用するための勘どころ」をテーマに、8月27日に人材開発研究所の下平英美代表を講師に、「“優秀な人材”を採用するための勘どころ」をテーマに、9月9日に独立行政法人労働者健康福祉機構石川産業保健総合支援センターの小山善子所長を講師に、「メンタルヘルス対策」をテーマにそれぞれ開催。優秀な人材を如何にして、採用、育成、定着させるか、企業全体的に対応しなければいけないことを、事例を交えながらの研修となりました。



若手リーダー社員向けセミナー



新入社員向けフォローアップセミナー



平成26年9月7日(日) / 北國新聞朝刊掲載

金沢駅の案内板清掃

石川県屋外広告業協同組合

県屋外広告業協同組合の清掃ボランティアは6日、JR金沢駅東口もてなしドームで行われ、組合員ら12人がバスの案内板や観光マップを雑巾で丁寧に磨き、汚れを取り除いた。10日の「屋外広告の日」に合わせて実施した。

平成26年9月15日(月) / 北國新聞朝刊掲載

小型自転車で豪快な技披露

小松中心商店街振興組合連合会

小型の競技用自転車であクロバットな技を競う「BMXフラットランドコンテスト」が14日、JR小松駅前市民広場で開かれた。全国からテレビCMでも活躍する有名ライダーら九十人が集まった。子ども、女性、初心者、中級車、上級者の部に分かれ、

腕前を競った。自転車に乗ったまま立ち上がってジャンプをしたり、車体を回転させたりするといった動きに、見守った観客からは歓声や拍手が沸き起こった。コンテストは小松中心商店街振興組合連合会が、まちおこしにつなげようと開いた。

平成26年9月15日(月) / 北國新聞朝刊掲載

宇出津で60人「育ダンス」のど地物市まつり

能都商業振興協同組合

能都商業振興協同組合のイベント「のど地物市まつり」は14日、能登町宇出津

で行われた。事前に呼び掛けられた不特定多数の人が突如踊り始める「フラッシ

ュモブ」が町内で初めて企画され、60人がダンスで会場を盛り上げた

フラッシュユモブを企画したのは健康運動指導士の三宅直美さん。園児によるダンス「踊るポンポコリン」の発表後、ファレル・ウィリアムスの「ハッピー」が

平成26年9月21日(日) / 北國新聞朝刊掲載

石引商店街の歴史映像作品で表現 振興組合がイベント

石引商店街振興組合

石引商店街振興組合の「懐かしの映像」は20日、石引2丁目のアートベース石引で始まり、来場者が商店街の歴史や住民の思い出を映像にした作品に見入った。

映像は、商店街振興組合の依頼を受け、市内在住の映像作家・作曲家モリ川ヒ

流れ始めると、観衆から次々と踊り手が現れた。メンバーは「ハッピー」と「心のプラカード」を踊り、解散した。

保育園児のミニキリコ巡行や宇出津小の鼓笛隊、地域の飲食店などの屋台もにぎわった。

ロトー氏が制作した。各店や公民館から募った写真を使い、オリジナル曲と合わせて仕上げた。地域の祭りである「御山まつり」の一場面や、店主の若い頃が写し出され、商店街の歩みを音と光で鮮やかに表現した。21日も行われる。

平成26年9月21日(日)／北陸中日新聞朝刊掲載

創立50周年

祝う式典

～金谷顧問に感謝状～

松任商工福祉協同組合

松任商工福祉協同組合創立五十周年記念式典が二十日、白山市内のホテルであり、出席者が半世紀の節目を祝った。

式典では、一九六四(昭和三十九)年の創立から組合の事業に携わり、六十九年四十年にわたり理事長を務めた現顧問金谷与平さんに田中満雄理事長が感謝状を贈った。金谷さんが理事長時代の思い出など

を語った。

式典後、宮川俊二・元N

平成26年10月12日(日)／北陸中日新聞朝刊掲載

問屋町まちなみプラザ

～金美大生、カフェ提案～

協同組合金沢問屋センター

百三十ほどの企業が集まる金沢市問屋町の活性化プラン発表会が十一日、町内

の「問屋まちスタジオ」であり、数年前からまちづくりに関わる金沢美術工芸大

の学生目線のにぎわい創出策を提案した。

協同組合金沢問屋センターの主催。環境デザイン専攻の学生が「働きに来る人じゃない」「雰囲気暗い」など問屋町の課題を指摘した。解決策としてセンターのある金沢流通会館前の通りにカフェやアート作

平成26年10月20日(月)／北國新聞朝刊掲載

パンマルムで行列

～四高記念公園～

香林坊商店街振興組合

香林坊商店街振興組合の金沢パンマルムシェは19日、いしかわ四高記念公園で北陸三県のパン店20店舗が参加して行われ、来場者が各店自慢のパンを味わった。

人気ブースの前には行列ができ、販売開始5分で完売した店舗もあった。イベントは月刊誌「Clubism」が共同運営した。

組合運営 Q&A

役員定数について

Q 中協法第35条第6項に「理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは3か月以内に補充しなければならない」となっているが、

- (1) 定数とは何を指すのか。
- (2) 本会の定款変更案では役員の数及び選任について「本会の役員は理事25人以上30人以内、監事3人又は4人とする。」としているが、この場合上限の理事30人の3分の1つまり10人まで欠けても補欠選挙しなくともよいと解しているが如何、ただし25人と下限を決めているのでこの場合は5人まで欠けて25人になっても補欠選挙の必要はないか。
次に監事の場合上限4人の3分の1つまり1人を欠けても補欠選挙の必要はないか。
- (3) 法定数とは何か。この場合25人と解してよしいか。

A (1) 定数については従前は確定数をもって定めることとしたのであるが、役員死亡等により欠員を生じた場合に、その都度選出することは、事実上不便を生ずることが多く、実態にそぐわない点もあるので「何人以上何人以内」を定数としている。

- (2) 役員補充の場合における取扱いについては、中小企業庁では定款に記載した下限を基準とすることにしており、設例の場合25人の3分の1以上、すなわち9人が欠け16人になった場合に補充選挙の必要が生じてくることになる。

監事の場合も同様に下限の3人の3分の1以上が欠けた場合に補充義務が生ずることになる。

- (3) 上述の趣旨から「何人以上何人以内」を法定数といい、設例の場合は「25人以上30人以内」が法定数であって、下限の25人をもって法定数とはいわない。

出資証券の質入、担保について

Q 事業協同組合の出資証券は、組合の承認があれば金融機関等に担保あるいは質入れができるか。

A 組合出資証券の質入を禁止する法律規定は何もないので、質入れは可能であるが、出資証券は自由に譲渡できず、それ自体換金価値を有する有価証券ではないので、質権の対象物たり得る価値はほとんど有してない。したがって組合としては、これに承諾を与えないことを原則とすべきと考える。

出資証券紛失の際の取り扱いについて

Q 協同組合の組合員が、その出資証券を紛失した場合、組合及び組合員はどのような手続きをしたらよいか。

A 出資証券は、市場性を有する証券ではないから、一般の有価証券と同様に取扱う必要はなく、例えば預金通帳、領収書等の紛失の場合の取扱いと同様組合員より紛失届を提出させ、それにより組合は新たに証券を再交付するだけで差支えない。したがって、公示催告の手続きは要しない。

「全国中小企業団体中央会編 中小企業組合質疑応答集 第7版発行」より転載。

Pick up ! 全国の先進組合事例

＝組合資料収集加工事業
報告書より＝

農工商連携・
6次産業化

石川県いか釣生産直販協同組合

元漁師の情熱～小木の船凍いかの産地加工事業～

「漁師が命をかけて獲った小木のいかを全国へ届けたい」という想いで船凍いかの産地加工販売をスタート。お客様の声に真摯に応える姿勢で新商品開発・販路開拓に取り組む。

住所 〒927-0433 石川県鳳珠郡能登町宇出津井字10番地

URL <http://ikaturi.jp/index.html>

TEL 0768-62-3673

FAX 0768-62-4303

設立 平成4年6月

出資金 10,000千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 石川県鳳珠郡能登町

主な業種 食料品製造業

組合員 4人

組合専従者 10人（うち専従理事2人）

背景と目的

石川県能登町は、北海道の函館、青森の八戸と並び、船凍いかの3大産地として知られていたものの、当組合が設立されるまでは、地元では加工されずに全国へ出荷されていた。小木の船凍いかの本当の美味しさは漁師が一番良く知っているという想いから、産地としてだけでなく、加工販売を展開することでその美味しさを全国へ発信していきたいと考え、小木の船凍いかのさらなるブランド化、地元での雇用創出、地域活性化を目的として本事業をスタートさせた。

事業・活動の内容

地元郵便局と連携した“ふるさと味の香り”を産地から直接お届けする「ふるさと小包」への採用をきっかけに、理事長のトップセールスで関東エリア、近畿エリアへと販路を拡げ、小木の船凍いかのファンを全国につくることができた。また、食品卸会社、宅配食材会社との取引開始もスタートし、増産体制を構築した。

全国へ販路が広がる中で、お客様からの声を大切に、主力商品であった「お刺身用船凍いか」に続く商品の開発を進めた。加えて、全国のお客様の要望に応じてギフト品の開発を進め、寒ブリなどは株式会社浜野水産から、甘エビは福井県漁業協同組合連合会から調達し、お中元やお歳暮向け商品として、全国にさらに多くのファンをつくることができた。

成果・効果

当組合の商品をきっかけに「小木＝船凍いかの3大産地」であることを知る地元の方も多く、地域への愛着を育む役割を担うことができたと考えている。また、地元小学校の工場見学を受け入れており、次世代に向けて地域産業への理解を深めてもらう役割を担っている。

平成4年当時、北陸エリア、一部の関東エリアのみであった販売先も全国へと拡がり、事業収入は平成4年当時の約5倍にすることができた。

当組合は売上増加に合わせて職員を増員し、現在では8名を雇用している。また、平成23年には新卒者1名を採用している。さらに、組合員企業においても、当組合の売上増加に応じた増員がみられ、相応の雇用創出効果と地域貢献を図っているといえる。

当組合では組合員、組合専従者が協力し数々の苦難を乗り越えてきた。今後も組合員の結束力を高めながら、今後は一般消費者向けのネット販売強化、常温品の開発による販路拡大を進め、さらなる発展を目指している。



理事長
(天日干しをバックに)



一本釣いか

Pick up !

全国の先進組合事例

＝組合資料収集加工事業
報告書より＝

組合間連携

香川県漆器工業協同組合・香川県家具商工業協同組合

「新作見本市」を家具商工業協同組合と共同して運営

商談をスムーズに運ぶ、新規の顧客を開拓するために「香川の家具とぬりもの新作見本市」を「香川県家具商工業協同組合」と共同して運営している。

■組合概要

組合名 香川県漆器工業協同組合

住所 〒761-0101 香川県高松市春日町1595

URL <http://www.kagawashikki.org/>

TEL 087-841-9820

FAX 087-841-9854

設立 昭和25年1月

出資金 10,955千円

組織形態 同業種網羅型組合

地区 香川県

主な業種 漆器製造業

組合員 53人

組合専従者 1人

■連携先組合の概要

組合名 香川県家具商工業協同組合

住所 〒760-0080 香川県高松市木太町1874番地1

URL <http://www.kagukumiai.com/>

設立 昭和33年8月

出資金 1,510千円

TEL 087-813-1150

地区 香川県

主な業種 家具製造業

組織形態 同業種網羅型組合

組合員 16人

背景と目的

明治30年頃、漆器組合の設立以来変遷し、香川県漆器工業協同組合の設立は、昭和25年に遡る。しかし、設立後しばらくは、各組合員は組合を経由することなく、仲の良いグループで誘い合い、それぞれが独自に小規模な見本市を開催していたため、同日や近日に開始日を設定するなど、統一がとれていなかった。そこで、これを是正するために昭和42年、当時の代表理事が組合員に呼び掛け、その後、組合事業を通じて、足並みを揃えて活動を行うとともに、作品を通じての関係性が深い「香川県家具商工業協同組合」と共同して全組合員参加可能な形で見本市が開催されるようになった。

事業・活動の内容

例年、見本市は5月に開催されるため、前年の12月より「各種委員会」が立ち上げられ、両組合の参加予定組合員よりの委員が選出される。委員は強力な権限を持ち、出展ブースの割当等、各参加組合員間の利害を調整していく役割を担っている。

本見本市は、参加組合員にとって、その年度の商談をスムーズに運べるよう、加えて、新規の顧客を開拓する非常に重要な機会であるため、「勝負をかける」という、積極的な姿勢が多く見受けられる。そのため、些細なことがきっかけでトラブルが起こりやすい。そのため、運営委員会において厳正に対処するなど、見本市の適正な運営を図るよう努めている。

成果・効果

本事業は、「商談をスムーズに運ぶ、新規の顧客を開拓するため」に行っているが、これは参加組合員に関してのものであり、組合としては個々の事業所を集め、展示することで産地としての特色を出し、業界のPR及び振興・発展に寄与するものとしてとらえている。そのため、「場」を提供することで産地意識を高め、協調性を大切にしている。

本見本市の来場者数は概ね業者が約300名、一般入場者が約3,000名と伝統工芸についての理解が低下する昨今の状況下においても例年安定して推移しており、香川の家具と漆器を広く全国にPRしてきている効果である。

県内の情報連絡員報告

平成26年

9月

- 平成26年9月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、4項目が上昇、5項目が悪化であった。4項目が上昇しているものの、その上昇幅はわずかで、主要3項目（売上高、収益状況、業界の景況）のうち、売上高と収益状況は悪化していることから、県内中小企業の景気動向は引き続き停滞していると言える。外需と個人消費の低迷、コスト高が多くの業界で聞かれ、景気回復の大きな足枷となっていると考えられる。
- 製造業においては、5項目が上昇、1項目が横這い、3項目が悪化であった。上昇項目は増えているものの、その幅はわずかであることから、引き続き停滞していると言える。その要因は、輸入品に押される繊維工業、公共工事・民間工事共に少ない窯業・土石製品製造業、個人消費の停滞が続く伝統産業（漆器、陶磁器、織物）、外需が低調な鉄鋼・金属製品製造業と一般機械器具製造業、と幅広い業界で外部環境の悪化が見られるためと考えられる。なお、低調な製造業の中では、排ガス規制対応の建設機械、産業機械、工作機械関連の鉄鋼・金属製品製造業が好調であり、今のところ、外需よりも内需の方が旺盛とのことであった。
- 非製造業は、5項目が悪化、1項目が横這い、2項目が上昇であり、売上高と収益状況については二桁の悪化となっていることから、悪化傾向が一層進んでいると言える。悪化していたのは、小売業と商店街であり、駆け込み需要の反動減の影響が根強い、消費増税と物価高による節約志向から個人消費が盛り上がらない、との声が聞かれた。この停滞した個人消費を好転させる要因が見当たらないことから、事態は相当深刻であると考えられ、今後に注視したい。なお、9月の行楽シーズンであったので、土産物小売業、旅館・ホテル業は比較的好調であった。
- 急激な円安については、全業種では「悪い影響」が58.3%と最も多く、「影響はない」が33.3%と続いた。「良い影響」は8.3%と少数に留まったことから、急激な円安は県内の中小企業者にとっては、事業を好転させる要因にはならないことが分かった。製造業においては、全業種と比べて、「悪い影響」が68.0%と多く、「良い影響」は4.0%と極少数であった。また、「影響はない」との回答は全業種よりも少なく、円安の影響がよりはっきりと現れているようである。「悪い影響」の要因としては「輸入コスト上昇による原材料・仕入価格の上昇」が最も多く、食料品、鉄鋼、一般機器、印刷、窯業・土石製品、印刷、繊維工業と幅広い業界で見られた。非製造業においては、「悪い影響」が最も大きかったものの、全業種と比べてその割合は少なく、「影響はない」と「良い影響」の割合が多いことが特徴的であった。要因から推測すると、海外との関連が比較的薄いためこのような結果になったと考えられる。「悪い影響」の要因は、製造業と同様「輸入コスト上昇による原材料・仕入価格の上昇」が最も多く、事務機事務用品卸売業、燃油・衣料品小売業、運輸業、建設業、旅館・ホテル業と幅広い業界で見られた。なお、「良い影響」は旅館・ホテル業で見られ、その要因は「外国人観光客の消費増加」と「国内旅行の増加」であった。

平成26年

9月期

景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売上高	-25.9 (-1.8)	-22.6 (6.4)	-29.6 (-11.1)
在庫数量	2.1 (4.2)	6.5 (0.0)	-6.3 (12.5)
販売価格	-6.9 (-5.2)	-6.5 (-6.5)	-7.4 (-3.7)
取引条件	-15.5 (-3.4)	-19.4 (-3.3)	-11.1 (-3.7)
収益状況	-44.8 (-10.3)	-45.2 (-3.3)	-44.4 (-18.5)
資金繰り	-19.0 (-1.8)	-9.7 (9.7)	-29.6 (-14.8)
設備操業度	-9.7 (9.7)	-9.7 (9.7)	-
雇用人員	-3.4 (8.7)	3.2 (6.4)	-11.1 (11.1)
業界の景況	-32.8 (1.7)	-35.5 (3.2)	-29.6 (0.0)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



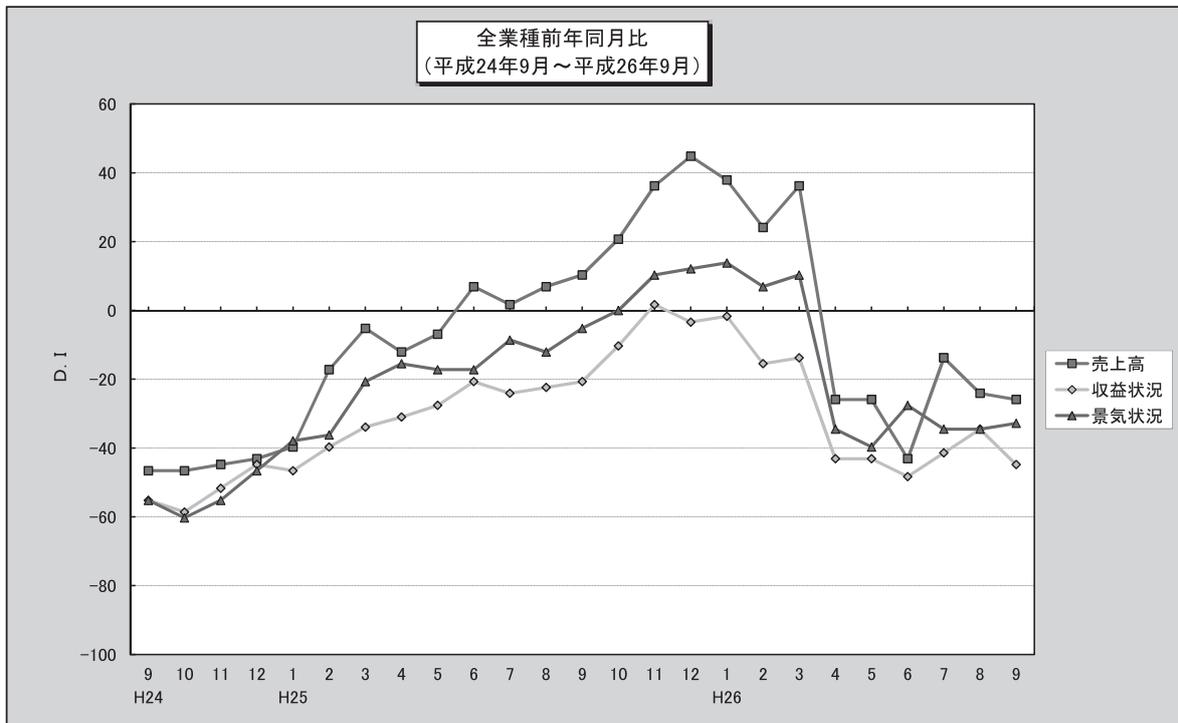
大雨
-34.5

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	-----------------------	--------------------	-------------

景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）



転嫁カルテル・表示カルテルについて

～組合等が行う消費税対策～

組合等が行うことができる消費税転嫁対策として『転嫁カルテル』及び『表示カルテル』についてご紹介いたします。当会では、本制度に関する専門家派遣も行っておりますので、詳しくは当会までご連絡下さい。

1. 制度の趣旨

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、事業者等が行う転嫁カルテル及び表示カルテルについて、消費税導入時と同様の独占禁止法の適用除外制度を設けられております。

2. 独占禁止法の適用除外とする共同行為

- (1) 転嫁カルテル：消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為
(注)「本体価格を統一することの決定」は、適用除外の対象にはならない。
- (2) 表示カルテル：消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為
※表示カルテルは、全ての事業者や事業者団体に認められる。

3. 届出などについて

- 共同行為を行うに当たっては、公正取引委員会規則で定めるところにより、事前に公正取引委員会に共同行為の内容等を届け出る必要がある。
- 共同行為に参加するかどうかは、個別の事業者及び事業者団体の自主的判断に委ねられており、消費税転嫁対策特別措置法により共同行為の実施や参加を義務付けるものではない。

4. 消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為（転嫁カルテル）の具体例

- (1) 転嫁カルテルとして行うことができる行為の具体例
 - 各事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格に消費税額分を上乗せする旨の決定
 - 消費税率引上げ後に発売する新製品について、各事業者がそれぞれ自主的に定める本体価格に消費税額分を上乗せする旨の決定
- (2) 転嫁カルテルとして認められない行為の具体例
 - 消費税率引上げ後の税抜価格又は税込価格を統一する旨の決定
 - 消費税率引上げ分と異なる額（率）を転嫁する旨の決定

5. 消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為（表示カルテル）の具体例

- (1) 表示カルテルとして行うことができる行為の具体例
 - 消費税率引上げ後の価格について統一的な表示方法を用いる旨の決定
 - ア 税込価格を表示する場合
 - イ 税込価格を表示しない場合（第3の価格の表示に関する特別措置における誤認防止措置を講じている場合に限る。）
 - 見積書等について、消費税額を別枠表示するなど消費税についての表示方法に関する様式を作成し、統一的に使用する旨の決定
- (2) 形式上、表示の方法を決定するものであっても、共同行為の内容に転嫁の方法の取決めが含まれている場合には、「消費税の転嫁の方法の決定」についての届出が必要。

6. 転嫁の方法・表示の方法の決定に係る共同行為として認められない行為について

以下に掲げる行為は、上記の届出をした場合であっても認められない。

- 一定の取引分野における競争を実質的に制限することにより不当に対価を維持し又は引き上げることとなるとき
- 事業者が不公正な取引方法を用いるとき又は事業者団体が事業者に不公正な取引方法に該当する行為をさせるようにするとき

消費税専門家派遣及び個別相談会のご案内

【専門家派遣】

本会では本年4月の消費税率引き上げや制度変更に対する円滑な対応を図ることを目的に、中小企業組合を対象とした専門家派遣事業を昨年度に引き続き実施しております。

消費税全般に関することをはじめ、中小企業が共同で価格転嫁すること（転嫁カルテル）や、表示方法を統一すること（表示カルテル）に関することなど、何でもご相談下さい。

専門家の派遣を希望される組合は、申込書を中央会までFAXにてご連絡下さいますようお願いいたします。

※申込書は石川県中小企業団体中央会ホームページからダウンロードできます。

【消費税個別相談会】

無料の個別相談窓口も中央会会議室にて、下記日程で開設しております。

開催日：毎月 平日の第1水曜日の10～12時開催です！

12月 3日

1月 7日

※今後3月まで開催予定

場 所：中央会事務所会議室

（石川県地場産業振興センター新館5階）

専 門 家：税理士 坂井 昭衛 氏

※相談を希望される方は、事前に本会へ電話【TEL076-267-7711】にてご予約願います。

【過去の相談内容例】

- ・ 消費増税前に仕入れて増税後に販売したとき損得はあるか？
- ・ ガスの検針が毎月20日であるが、どこまでの分が旧税率で、どこからの分が新税率%となるのか？
- ・ 転嫁対策特別措置法ってどんな法律？

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 総務課 TEL 076-267-7711

《日 程》

開催日	時 間	内 容	専門相談員
11月14日(金)	10:00～12:00 13:00～15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史
12月12日(金)	10:00～12:00 13:00～15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

〈こちら中小企業関連情報室〉

パートタイム労働法が変わります

平成27年4月1日施行

掲載 URL <http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>
(パート労働ポータルサイト)

厚生労働省ホームページ

【主なポイント】

- パートタイム労働者の公正な待遇の確保
 - 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
 - パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない
- パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
 - パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇用管理の改善措置の内容について、事業主が説明しなければならない
- パートタイム労働法の実効性を高めるための既定の新設
 - 雇用管理の改善措置の規定に違反している事業主が、厚生労働大臣の勧告に従わない場合は、厚生労働大臣は事業主名を公表することができる

小規模企業振興基本計画が閣議決定されました

掲載 URL <http://www.meti.go.jp/press/2014/10/20141003003/20141003003.html>

経済産業省ホームページ

【主なポイント】

小規模企業振興基本計画は、小規模企業振興基本法に基づき政府が策定するものです。
小規模企業振興基本計画では、①需要を見据えた経営の促進 ②新陳代謝の促進 ③地域経済に資する事業活動の推進 ④地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備の4つの目標を設定し、目標の実現に向け、10の重点施策を実施していきます。

外国人旅行者向け消費税免税制度の一部改正について

平成26年10月1日

掲載 URL <http://www.meti.go.jp/press/2014/09/20140929004/20140929004.html>

経済産業省ホームページ

【主なポイント】

外国人旅行者向け消費税免税制度については、平成26年10月1日から、消耗品（食品・飲料、化粧品、薬品等）が新たに免税対象となり、全品目が免税対象となる。これにより、各地の銘菓、地酒といった地域ならではの名産品も免税販売が可能となることから、訪日外国人の旅行消費を促し、これらの販売増加による地域経済の活性化が期待される。

平成26年度 地域中小企業のシニア人材確保・定着支援事業

掲載 URL <http://www.senior-jinzai.com/>

地域中小企業のシニア人材確保・定着支援事業ホームページ

【主なポイント】

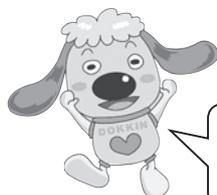
「シニア人材」を募集して、中小企業とのマッチングを行う。企業には「経営力強化」や「業績拡大」、シニア人材には「キャリアの充実」や「やりがいの獲得」というメリットがあり、双方の活性化が地域全体の成長へとつながることを目指す。本事業ではSTEP1～STEP3に分け展開。

- Step 1 中小企業及びシニア人材の参加促進と各種サービスを提供
- Step 2 中小企業とシニア人材のマッチング
- Step 3 中小企業、シニア人材のフォロー

平成26年度第2回

下請法クイズ

お知らせ



第2回の下請法クイズがあるから、チャレンジしてみてね!クイズは、ステップ1(下請法の適用範囲)、ステップ2(親事業者の義務)、ステップ3(親事業者の禁止事項)に分かれているよ!

「下請法」はうちの会社にも関係がありそうだけど、第1回クイズの他には、どんな内容になっているのかな?



【ステップ1】 次の取引のうち、下請法の適用があるものには○を、そうでないものには×を付けてください。

- 1: A社(資本金1000万円超)は、自社が製造販売する自動車部品の加工とその部品を加工するための金型の製造をB社(資本金1000万円)に委託した。
- 2: C社(資本金1000万円超)は、無償で配布する自社の販売促進用の商品カタログについて、自社で製本することができなかつたため、商品カタログの製本を個人事業者Dに委託した。
- 3: 建設業を営むE社(資本金1000万円超)は、建設会社から請け負った建設工事をF社(資本金1000万円)に下請けに出した。
- 4: G社(資本金1000万円超)は、自社が製造販売する自動車部品の製造工程に従事させるため、人材派遣会社Hから労働者の派遣を受けた。

【ステップ2】 次の親事業者の行為のうち、下請法に照らして問題とならない行為には○を、そうでないものには×を付けてください。

- 1: 下請事業者からは発注書面は不要であると言われているが、当社は、トラブル防止のため、発注の都度、下請事業者に発注書面を交付している。
- 2: 当社は、毎月末日納品締切・翌々月末日現金支払により下請代金を支払うこととし、4月に納品を受けた商品の下請代金を6月末日に支払った。
- 3: 下請事業者に自社の店舗で販売するプライベートブランドの商品(PB商品)の製造を委託しているところ、下請事業者には、商品が売れた時点をもって納品があったものとし、毎月末日締切・翌々月末日支払の締切制度に従って下請代金を支払うこととしている。
- 4: 下請事業者に対して支払期日までに下請代金を支払うことができなかつたが、下請事業者との間では支払が遅れた場合の遅延利息は未払代金の年率5%とする旨を契約書によりあらかじめ合意しており、これに従い、当社は下請事業者に遅延利息を支払ったので問題ない。

【ステップ3】 次の親事業者の行為のうち、下請法に照らして問題とならない行為には○を、そうでないものには×を付けてください。

- 1: 下請事業者に縫製加工を委託した自社ブランドの夏物の衣料品について、不良品ではなかつたが、販売シーズンが終了したため、翌年の販売シーズンに再び受け取ることを条件として、下請事業者に対し、一旦返品した。
- 2: 作業内容を下請事業者に提示した上で作業代金の見積りを出してもらった後、作業内容は当初の予定を大幅に上回ることとなったが、見積りを取り直すことはせず、下請事業者から一度出してもらった見積金額のまま作業を発注した。
- 3: 下請事業者には当社の大型の金型を預けた上でこの金型を使用した自動車部品の製造を委託していたが、取引先との自動車部品の取引が終了したことから、下請事業者との自動車部品の取引も終了させた。取引が終了してからしばらく経つが、下請事業者からは当社の金型をまだ引き取っていない。
- 4: 顧客から精密機械の発注がキャンセルされたため、当社は下請事業者に委託していた精密機械の部品の発注を取り消した。下請事業者は既に部品の一部を製造していたので、当社は発注の取消しまでに下請事業者には掛かった費用の全額を下請事業者を支払った。

【回答】 【ステップ1】の回答: 1→○, 2→×, 3→×, 4→× 【ステップ2】の回答: 1→○, 2→×, 3→×, 4→×
【ステップ3】の回答: 1→×, 2→×, 3→×, 4→○



公正取引委員会では、下請法に関するパンフレット・テキストの作成や講習会の開催もしています。また、下請法に関する相談も受け付けていますので、いつでも下記の連絡先までお問い合わせください。

公正取引委員会事務総局中部事務所 下請課

電話 052-961-9424(直通) FAX 052-971-5003 ホームページ <http://www.jftc.go.jp>

石川県最低賃金の改正のお知らせ

時間額 718円 (改正発効日 平成26年10月5日)

最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定めるものです。

パート、学生のアルバイト、嘱託等といった雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

労使で合意のもと、最低賃金額より低い賃金を定めても、それは、最低賃金法で無効とされるので、最低賃金額の支払いをしなければならず、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則（50万円以下の罰金）が定められています。

詳細は石川労働局（TEL076-265-4425）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

なお、産業によっては、これより金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用されますので、ご注意ください

石川労働局ホームページ <http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

情包通心。

社会を包み支え、心通うソリューションを。

ライフラインや行政・教育などあらゆるシーンで
唯一無二の存在となった情報通信。
卓越したノウハウと技術が自慢のICCは、
今日も皆様の心に寄り添い、暮らしを包み支える
IT情報サービスを提供しています。

自治体
ソリューション

医療
ソリューション

民間
ソリューション

セキュリティ
ソリューション

アウトソーシング
サービス

ネットワーク
サービス

icc 株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1号
TEL(076)268-8311(大代) FAX(076)268-5442
<http://www.icc.co.jp>

ご利用下さい「信用保証制度」



ご負担は保証料のみ
—相談料・用紙代金など一切不要—

- ◎経営状況に応じたきめ細かい保証料率で資金調達を応援
- ◎法人代表者以外の保証人は原則不要
- ◎資金ニーズにあった保証制度をご用意
- ◎流動資産を担保に資金運用を効率化
- ◎セーフティネット保証も充実
- ◎長期借入れや反復継続の信用保証も可能
- ◎団体信用生命保険制度によるプラスワンサービス

活用しやすい7つの特長

中小企業の皆さまの資金調達を
サポートする公的機関

 石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号

TEL (076) 222-1511

URL <http://www.cgc-ishikawa.or.jp/>

事務所ビルの改修のため、H26.5.7より、「仮事務所」で業務を行っております。

【仮事務所】 〒920-0919 金沢市南町6番1号

電話・FAX番号等の変更はありません。

石川県中央会会員組合に所属する組合員の皆さまへ



法人向け生命保険のご案内

企業を取り巻くさまざまなリスクに対しては、目的に合った生命保険で準備することが必要です。

生命保険でのご準備は十分でしょうか？



* 解約された場合、以後の保障はなくなります。
 * 税務の取り扱いについては、平成26年6月現在の税制に基づくもので、今後、変更となる場合があります。
 * 詳しくは、該当の各「商品パンフレット」をご覧ください。
 ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

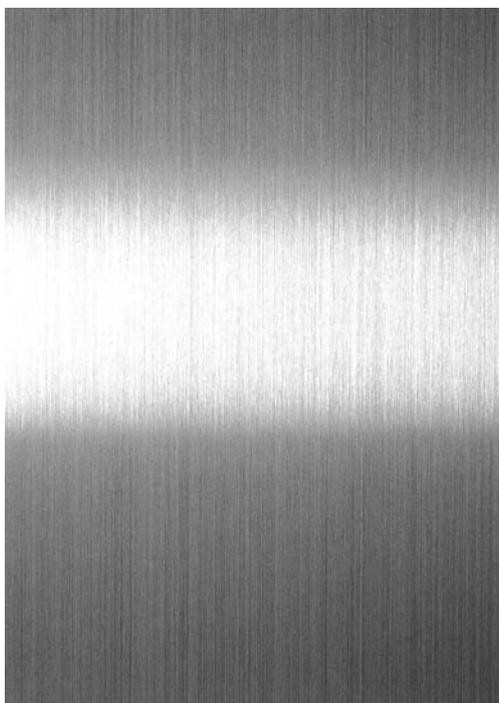
三井生命保険株式会社 北陸支社
 〒920-0853 金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F
 TEL: 076-263-3256

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

B-26-1149 (H26.5) 使用期限 H27.3

シルバー人材センターをご活用ください

お仕事・派遣依頼承ります



皆さまの「ちょっと困った」をお引き受けします！

シルバー人材センターは公益的・公共的な団体です。

収益を目的としない手頃な料金体系により、多くの企業やご家庭にご活用いただいています。

働く意欲のある限り、高齢者が生涯活躍できる社会を実現するために、

皆さまの「ちょっと困った」「ちょっと人手が欲しい」をご相談ください。

お仕事のご依頼は、シルバー人材センター連合会または地域のセンターまで

専門技術

各種講師、経理事務、
パソコン指導、運転業務など

事務

受付業務、毛筆筆耕、
宛名書き、文書管理事務など

管理

駐車場・駐輪場管理、
施設管理など

技能

植木剪定、大工仕事、
和洋装、ペンキ塗りなど

折衝・外交

市報・パンフレット等の配布、
検針・集金など

一般作業

公園や屋内外の掃除、
除草・草刈り、包装・梱包など

サービス

家事援助サービス、
育児支援サービスなど

生涯現役
社会の実現を
目指して

60歳以上のまだまだ働きたい方、ご連絡ください **会員を募集** しています

公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳齊1丁目15番15号 TEL 076-222-4680 FAX 076-222-4681 <http://www.sjc.ne.jp/ishikawa/>

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

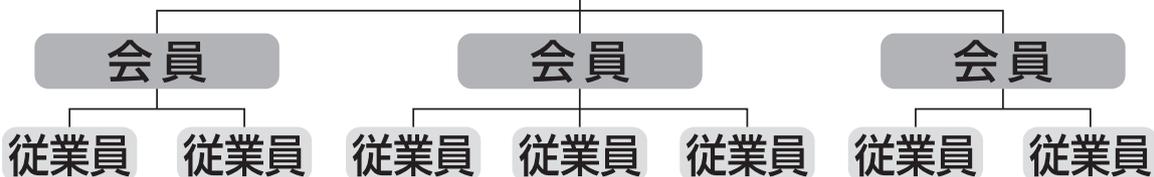
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
- ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
- ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
- ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
- ◎火災保険
 - ・普通火災、住宅火災、住宅総合、店舗総合、団地保険が対象となります。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9912

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢中央支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパンビル

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9293

北陸支店 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2014年11月作成)

くみWai広場

こんにちは

事務局さん

事務局
中村 純子さん
谷口公美江さん
(左から)



加賀管工事協同組合

● 仕事の内容を教えてください

中村：事務全般
谷口：事務全般

● 「座右の銘」「好きな言葉」は何ですか？

中村：「なんとかなる」
谷口：「前進あるのみ」

● 最近、「一番うれしかったこと」又は「感動したこと」は何ですか？

中村：歩けるようになったこと。
谷口：結婚20周年を旦那が覚えていたこと。

● 組合のPRをお願いします

昭和43年12月に設立し、現在、組合員47社の仲間で設立当時から加賀市民の上水道、下水道に関するライフラインを守る協力をさせていただいております。
組合員の年齢差はありますが、年齢差を感じさせない程、仲が良く協力的です。
このチームワークを大切に、今後も市民のライフラインを守っていきたくと存じます。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です！ 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています！

From 編集室

昨年から会報の担当をし、今号で8冊目の会報発刊となりました。だいたい編集作業には慣れてきたところと思いきや、今年は自分自身、他の担当事業等でなかなか作業が進まず、また



いろいろなた方に記事の作成等協力してもらいながらの会報の編集作業となるため、予定より少し発刊が遅くなりました。うまく調整しながら早め早めの準備が必要だと改めて思いました。

実は印刷に約1週間、発送作業に2、3日かかります。そのため、皆様のところへ届く時期と内容にタイムラグがありますが、なるべく様々な情報を見やすく届けられればと、次号の編集を早速、平行して進めている今日です。

編集者H

Q プレゼントクイズ

事務局さんで取材させていただいた加賀管工事協同組合は組合員47社の仲間で設立当時から加賀市民の上水道、下水道に関する〇〇〇ラインを守っています。

〇にあてはまる3字をお答えください。

「〇〇〇ライン」

正解者の中から抽選で3名の方に、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。

回答は中央会 FAX：076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言「いつまでも心の中にドラえもん編」

「目が前向きについているのはなぜだと思おう？」
前へ前へと進むためだ！振り返らないで、常に明日を目指して頑張りなさい。(先生)

「悩んでいるひまに、一つでもやりなよ。(ドラえもん)」
一人のコースを進んでも、いいことないよ。(ドラえもん)

「この辺で真剣に人生取り組まねば、永久に取り残されてしまう。(のび太)」

「一番いけないのは自分なんかダメだと思いつくことだよ。(のび太)」
「あの青年は人の幸せを願う、人の不幸を悲しむことのできる人だ。それが一番人間にとって大切なことだからね。(源 義雄)」

石川県中小企業団体中央会

Facebookページ

facebook

メールアドレス

パスワード

ログインしたままに

石川県中央会 facebook

で検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ、いつでも、どこからでも、パソコン、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

団体・金沢市

いいね!



いいね!



ファン登録をお願いします。

- ★より身近な情報提供を行います。
 - ★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
- ※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会
フェイスブック
ページ
掲載事例の
ご紹介

